

熊本市子育て支援優良企業

熊本市子育て支援優良企業認定とは？



子育て世帯等が安心して子育てと仕事の両立ができる、働きやすい職場環境を進める企業を認定する制度です。
企業における結婚・妊娠・出産、子育てしやすい職場環境の実現は、企業にとっては、人材の確保・定着や従業員の働く意欲の向上、生産性アップなどの企業戦略となる一方、労働者にとっては、労働時間と子育てなどのプライベートな時間とをバランスよく保つことで、やりがいや充実感を持って働くことにつながります。

認定の流れ



認定の申請があった企業に対し、「熊本市子育て支援優良企業認定事業実施要綱」にて定めた最低基準・審査項目に基づく調査を行い、基準を満たす企業を認定しています。

STEP 1

最低基準をクリア

<令和7年度の最低基準>

- ①「育児休業」、「出生時育児休業」、「育児時間」、「子の看護等休暇」、「所定外労働の制限等」、「産前・産後休業」のすべての項目及び「育児短時間」、「在宅勤務等の措置、始業時刻等の変更」のいずれかの項目について就業規則等で規定されていること
- ② ①のいずれかについて前年度の取得実績があること
(※但し、全ての項目について前年度に取得対象者がいない場合を除く。)



STEP 2

審査項目を得点化し、総合評価

STEP1の最低基準を満たした企業の以下の審査項目を得点化し、それぞれの企業を総合評価します。

ア 育児休業等、妊娠～子育てまでの各種休暇制度の規定など

例：育児休業、育児短時間、子の看護等休暇、産前・産後休業、妊婦の軽易業務転換の就業規則等への規定並びに制度対象期間の延長及び有給化等

イ アの取得実績

ウ 妊娠・出産の申し出をした労働者に対する支援制度等の個別の周知など

エ その他、結婚～子育てに関する企業の独自取組みなど

例：育児休業等終了後の復職制度の規定、子育てに関する特別休暇、経済的支援の実施等

オ 育児休業取得率・就業継続率など

STEP 3

認定

STEP2の審査を経て、認定区分ごとに認定します。この制度では、企業規模を企業の従業員の人数により以下の3区分に分け、区分ごとに認定します。

- (1) 常用雇用者 10～29名 (小企業)
- (2) 常用雇用者 30～100名 (中企業)
- (3) 常用雇用者 101名以上 (大企業)

※常用雇用者数は、市外も含む全国の事業所における常用雇用者の合計人数



知っておきたい！

令和6年5月の育児・介護休業法改正について

～令和7年4月1日から段階的に施行～

令和7年4月



●子の看護休暇の見直し

改正内容	施行前	施行後
対象となる子の範囲の拡大	小学校就学の始期に達するまで	小学校3年生修了まで
取得事由の拡大 (③④を追加)	①病気・けが ②予防接種・健康診断	①病気・けが ②予防接種・健康診断 ③感染症に伴う学級閉鎖等 ④入園(入学)式、卒園式
労使協定による継続雇用期間6か月未満除外規定の廃止	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ②継続雇用期間6か月未満	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ※②を撤廃
名称変更	子の看護休暇	子の看護等休暇

※取得可能日数は、現行日数(1年間に5日、子が2人以上の場合は10日)から変更ありません。

●所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大

請求可能となる労働者の範囲が「小学校就学前の子を養育する労働者」に拡大されました。

●短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置にテレワーク追加

●育児のためのテレワーク導入

3歳未満の子を養育する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます。

●育児休業取得状況の公表義務適用拡大

「従業員数1,000人超の企業」から「従業員数300人超の企業」に拡大となります。

令和7年10月

●柔軟な働き方を実現するための措置等

(1) 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置

事業主は、3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、以下5つの選択して講ずべき措置の中から、2つ以上の措置を選択して講ずる必要があります。

- ① 始業時刻等の変更
- ② テレワーク等(10日以上/月)
- ③ 保育施設の設置運営等
- ④ 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇(養育両立支援休暇)の付与(10日以上/年)
- ⑤ 短時間勤務制度

(2) 柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認

3歳未満の子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、事業主は柔軟な働き方を実現するための措置として(1)で選択した制度(対象措置)に関する事項の周知と制度利用の意向の確認を、個別に行う必要があります。

※周知事項や方法はホームページ参照。

●仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

(1) 妊娠・出産等の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取

事業主は、労働者が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た時と、労働者の子が3歳になるまでの適切な時期に、子や各家庭の事情に応じた仕事と育児の両立に関する事項について、労働者の意向を個別に聴取する必要があります。

※聴取内容や方法はホームページ参照。

(2) 聴取した労働者の意向についての配慮

事業主は、(1)により聴取した労働者の仕事と育児の両立に関する意向について、自社の状況に応じて配慮する必要があります。

詳しくは
二次元コードから確認
(厚生労働省HP)→



※今回の改正内容には介護離職防止のための雇用環境整備措置等も含まれますが、この冊子では仕事と育児の両立に係る部分のみ抜粋しています。



熊本市子育て支援優良企業 認定一覧

- 小企業(従業員10~29名)
- 中企業(従業員30~100名)
- 大企業(従業員101名以上)



令和6年度 表彰企業

掲載 ページ	企 業 名	認定年度	認定期限
4	● 医療法人金澤会 青磁野リハビリテーション病院	令和6年度	令和10年3月31日
5	● 株式会社 SandK	令和6年度	令和10年3月31日
6	● 株式会社 SHIFT	令和6年度	令和10年3月31日
7	● 株式会社 ゼクシオ	令和6年度	令和10年3月31日
8	● 社会福祉法人 湧光会 せきれいこども園	令和6年度	令和10年3月31日

令和6年度 新規認定企業

掲載 ページ	企 業 名	認定年度	認定期限
9	● アイ・ケイ・エス開発株式会社	令和6年度	令和10年3月31日
9	● オークラ製菓株式会社	令和6年度	令和10年3月31日
10	● 株式会社 オーファス	令和6年度	令和10年3月31日
10	● 開成工業株式会社	令和6年度	令和10年3月31日
11	● 九州産交リテール株式会社	令和6年度	令和10年3月31日
11	● 九州電力株式会社 熊本支店	令和6年度	令和10年3月31日
12	● 熊本日産自動車株式会社	令和6年度	令和10年3月31日
12	● 株式会社 熊本放送	令和6年度	令和10年3月31日
13	● 株式会社 KIS	令和6年度	令和10年3月31日
13	● 株式会社 コスギ不動産 ホールディングス	令和6年度	令和10年3月31日
14	● 五領建設株式会社	令和6年度	令和10年3月31日
14	● 株式会社 システムフォレスト	令和6年度	令和10年3月31日
15	● 株式会社 杉養蜂園	令和6年度	令和10年3月31日
15	● 西邦電気工事株式会社	令和6年度	令和10年3月31日
16	● 大和リース株式会社 熊本支店	令和6年度	令和10年3月31日
16	● 株式会社 建吉組	令和6年度	令和10年3月31日
17	● 株式会社 ニュースカイホテル	令和6年度	令和10年3月31日
17	● 株式会社 野田市電子	令和6年度	令和10年3月31日
18	● 株式会社BBS アウトソーシング熊本	令和6年度	令和10年3月31日
18	● 株式会社ベスパ	令和6年度	令和10年3月31日
19	● 医療法人 堀尾会	令和6年度	令和10年3月31日
19	● 一般社団法人 ゆこり	令和6年度	令和10年3月31日
20	● 株式会社 ラディカ	令和6年度	令和10年3月31日
20	● 株式会社 レイメイ藤井	令和6年度	令和10年3月31日

認定企業

掲載 ページ	企 業 名	認定年度	認定期限
21	● アデル・カース株式会社	令和6年度	令和10年3月31日
21	● 株式会社 RKKCS	令和6年度	令和10年3月31日
21	● 医療法人 伊東会 伊東歯科口腔病院	令和6年度	令和10年3月31日
21	● えがみ小児科	令和6年度	令和10年3月31日
22	● 株式会社 KASSE JAPAN	令和6年度	令和10年3月31日
22	● 社会福祉法人 上ノ郷福祉会	令和6年度	令和10年3月31日
22	● 九州デジタルソリューションズ 株式会社	令和6年度	令和10年3月31日
22	● 株式会社 キューネット	令和6年度	令和10年3月31日
23	● 株式会社 熊本計算センター	令和6年度	令和10年3月31日
23	● 株式会社 熊本県民テレビ	令和6年度	令和10年3月31日
23	● 熊本製粉株式会社	令和6年度	令和10年3月31日
23	● 熊本日野自動車株式会社	令和6年度	令和10年3月31日
24	● 医療法人 健生会 明生病院	令和6年度	令和10年3月31日
24	● 産交バス株式会社	令和6年度	令和10年3月31日
24	● 白鷺電気工業株式会社	令和6年度	令和10年3月31日
24	● 社会福祉法人 真光会 三和荘	令和6年度	令和10年3月31日
25	● 医療法人 杉村会 杉村病院	令和6年度	令和10年3月31日
25	● ソフトウェアビジョン 株式会社	令和6年度	令和10年3月31日
25	● 株式会社 ナトーコンピュータ	令和6年度	令和10年3月31日
25	● 株式会社 マークス	令和6年度	令和10年3月31日
26	● 株式会社 みらいコンシェルジュ	令和6年度	令和10年3月31日
26	● リップル株式会社	令和6年度	令和10年3月31日
26	● ワタキューセイモア株式会社 九州支店 熊本営業所	令和6年度	令和10年3月31日
27	● 九州産交オートサービス株式会社	令和4年度	令和8年3月31日
27	● 九州産交ツーリズム株式会社	令和4年度	令和8年3月31日
27	● 九州産交バス株式会社	令和4年度	令和8年3月31日
27	● 九州BMサービス株式会社	令和4年度	令和8年3月31日
27	● 株式会社 ISIGN	令和4年度	令和8年3月31日
27	● 株式会社 SENSTYLE	令和4年度	令和8年3月31日
27	● 株式会社 アネシス	令和4年度	令和8年3月31日
27	● 株式会社 えがお	令和4年度	令和8年3月31日
28	● 株式会社 EMIAS	令和4年度	令和8年3月31日
28	● 株式会社 オオバ	令和5年度	令和9年3月31日
28	● 一般財団法人 杏仁会	令和4年度	令和8年3月31日
28	● 株式会社 くまもと健康支援研究所	令和4年度	令和8年3月31日
28	● 一般財団法人 熊本市文化スポーツ財団	令和4年度	令和8年3月31日
28	● 熊本利水工業株式会社	令和5年度	令和9年3月31日
28	● KMバイオロジクス株式会社	令和4年度	令和8年3月31日
28	● 株式会社 KDS熊本リビングスクール	令和4年度	令和8年3月31日
29	● 社会医療法人 寿量会	令和4年度	令和8年3月31日
29	● 医療法人社団 仁誠会	令和4年度	令和8年3月31日
29	● ソニー損害保険株式会社 熊本コンタクトセンター	令和4年度	令和8年3月31日
29	● 株式会社 ナトーハイシステムズ	令和5年度	令和9年3月31日
29	● 株式会社 ライト設計	令和4年度	令和8年3月31日
29	● リバテーブ製薬株式会社	令和5年度	令和9年3月31日
29	● 肥銀オフィスビジネス株式会社	令和6年度	令和10年3月31日

育児休業取得状況(男女別)



対象者: 2022年4月1日から2024年3月31日までにこどもが生まれた常用雇用者
取得者: 対象者のうち2023年度中に育児休業を取得した者

※令和7年(2025年)4月1日現在の認定企業一覧(75社)